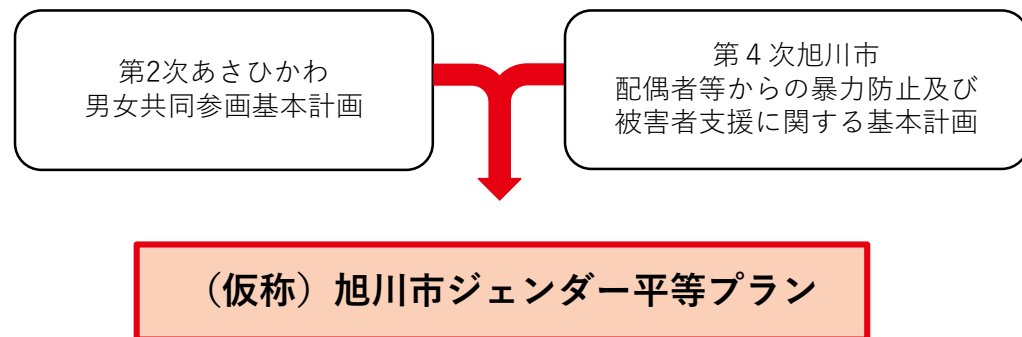


(仮称) 旭川市ジェンダー平等プラン案 (骨子 概要版)



1 プラン策定の趣旨



計画統合の理由

- 目指す社会的な目標が密接に関係している **2計画を統合することで、事業について包括的に進捗管理をして効果的に推進するため。**
- 国も、国が策定した男女共同参画基本計画の目標の1つである「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に沿ってDV防止に係る施策を進めているため。

2 プランの位置付け

「男女共同参画社会基本法」第14条第3項及び「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」第15条に基づく男女共同参画基本計画として策定します。

本プランの一部は、次の3つの基本計画に位置付けます。

- (1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画
- (2) 「配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に定める市町村基本計画
- (3) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」に定める市町村基本計画

3 プランの背景

(1) 旭川市の現状

- 市民調査の結果、市民は「政治の場」や「社会通念・習慣・しきたり」などで「男性優遇」と感じている割合が高く、ジェンダー平等社会の実現に至っていない。
- 社会情勢のめまぐるしい変化（人口減少、少子高齢化、世帯構成の急変）。



- この状況を打開し、誰もが個性と能力を十分発揮できる社会を実現するため、市民、企業、行政が課題と目標を共有し、一体となってこれまでに以上に取り組んでいく必要があります。
- ジェンダー平等に取り組むことは、地域社会の担い手を確保し、持続可能で活力ある社会の実現につながるとともに、「男女」にとどまらず年齢や性的指向や性自認に関することも含め、幅広く多様な人々を包摂し、全ての人が幸せを感じられる社会の実現にもつながります。

(2) 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画の取組状況

- 現行計画の評価指標の数値目標は、多くの項目で順調に推移しています。既に目標を達成しているものもあります。
- しかし、男女共同参画社会の形成や女性の社会参画に関する項目では目標値を下回っている状況です。

〈数値目標13項目中〉

状況	目標数
達成	6
順調に推移	3
このままの推移では達成困難	2
基準値を下回っている	2



4 プランの計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間。

5 プランの基本理念

「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に定める、次の7つの基本理念を具現化するための基本的な計画として策定します。

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 教育及び学習における男女共同参画への配慮
- (6) 性及び生殖に関する個人の意思の尊重及び健康への配慮
- (7) 国際社会における取組の配慮

6 プランの構成

- 4つの基本目標の下で9つの基本的方向を設定し、22の施策の方向性により構成します。
- プランによる各種施策の成果を測るために評価指標を設定します。
 - 継続的な状況把握が必要なことから、原則的には第2次あさひかわ男女共同参画基本計画での評価指標と目標値を踏襲します。
 - 既に現計画の目標値を達成している評価指標は、社会経済情勢等を踏まえて設定します。
 - 新たに整理した「基本的方向」と「施策の方向性」に対応するよう、必要に応じて新たな指標を追加設定します。

基本目標Ⅰ

ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進

基本目標Ⅱ

あらゆる分野でのジェンダー平等の推進

基本目標Ⅲ

誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本的方向1 人権尊重とジェンダー平等の視点に立った意識改革 施策の方向性1 人権尊重やジェンダー平等に関する教育・学習の推進 施策の方向性2 ジェンダー平等の視点に立った活動への支援 施策の方向性3 人権尊重やジェンダー平等に関する相談の充実 施策の方向性4 広報・啓発活動の充実と積極的な情報の発信	
基本的方向1 働く場におけるジェンダー平等の推進 施策の方向性1 政策・方針決定への女性の参画の拡大 施策の方向性2 女性活躍のさらなる推進のための意識改革 施策の方向性3 誰もが働きやすい就業環境の整備	女性活躍推進計画
基本的方向2 家庭生活におけるジェンダー平等の促進 施策の方向性1 男性の家庭生活への参画の促進 施策の方向性2 仕事と子育て・介護を両立できる支援の充実	
基本的方向3 多様な働き方への支援 施策の方向性1 就業ニーズに応じた支援 施策の方向性2 起業支援の充実	
基本的方向4 地域におけるジェンダー平等の推進 施策の方向性1 地域活動におけるジェンダー平等意識の醸成 施策の方向性2 ジェンダー平等の視点に立った防災体制づくり	
基本的方向1 ジェンダー平等を阻害するあらゆる暴力の根絶 施策の方向性1 あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり 施策の方向性2 DV被害者への支援体制の充実 施策の方向性3 性暴力・性被害に関する啓発	DV防止基本計画
基本的方向2 多様性を尊重する環境の整備 施策の方向性1 多様な性のあり方への理解促進の支援 施策の方向性2 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備	
基本的方向3 困難や不安を抱える女性への支援 施策の方向性1 貧困等生活上の困難を抱えた女性への支援 施策の方向性2 困難や不安を抱える女性への支援体制の充実	困難女性支援基本計画
基本的方向4 生涯を通じた健康支援 施策の方向性1 女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進 施策の方向性2 ライフステージに応じた健康づくりの推進	

(仮称) 旭川市ジェンダー平等プラン案 (骨子 概要版)



■ 基本目標Ⅰ ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進

基本的方向	評価指標	現状値	目標値 (R12)
1	性別に基づく固定的役割分担の考え方に反対の人 ※「反対」と「どちらかといえば反対」と回答した人の割合	66.1% (R6)	71.1% (R11)
	男女共同参画社会の形成についての満足度 ※「満足」と「まあ満足」と回答した人の割合	11.3% (R5)	15.6% (R11)

■ 基本目標Ⅱ あらゆる分野でのジェンダー平等の推進

基本的方向	評価指標	現状値	目標値 (R12)
1	市の附属機関等における女性委員の割合	28.8% (R6)	36% (R12)
	市職員の管理職における女性の割合 ※保育士・消防職・医療技術関係職を除いた行政職全体の割合	13.4% (R6)	30% (R12)
	企業の管理職における女性の割合 ※課長職以上の女性の割合	8.8% (R5)	15% (R11)
2	ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う人の割合 (18～59歳)	18.2% (R5)	22% (R11)
	市職員の年次有給休暇取得率 ※標準付与日数(20日)に対する取得日数割合	13.8日 (R5)	15日 (R12)
	企業に勤める人の年次有給休暇取得率 ※平均取得率が60%以上の企業の割合	35.9% (R5)	60% (R11)
	市職員の男性の育児休業取得率 ※2週間以上	48.4% (R5)	85% (R12)
	企業に勤める男性の育児休業取得率 ※取得率10%以上の企業の割合	54.2% (R5)	90% (R11)
3	女性就業率	45.2% (R3)	48% (R9)
	テレワークへの取組状況	14.6% (R5)	34.4% (R11)
4	地域社会において「平等になっている」と感じている人の割合	25.6% (R6)	33.3% (R11)

■ 基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本的方向	評価指標	現状値	目標値 (R12)
1	相談機会が確保されていると感じている市民の割合 ※「思う」と「どちらかといえば思う」と回答した人の割合	23.2% (R5)	30% (R9)
2	性的少数者が生きづらい社会だと思う人の割合 ※「思う」と「どちらかといえば思う」と回答した人の割合	60.7% (R6)	50% (R11)
	高齢者福祉サービス利用件数	30,683件 (R5)	35,700件 (R9)
	地域における障がい者への理解度 ※「浸透している」と「少し浸透している」回答した人の割合	20.4% (R5)	22.5% (R11)
3	自立相談支援等の件数	1,888件 (R4)	2,077件 (R9)
4	ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合	48.6% (R5)	60% (R9)

（仮称）旭川市ジェンダー平等プラン案（骨子 概要版）

7 施策の体系

基本目標Ⅰ ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進

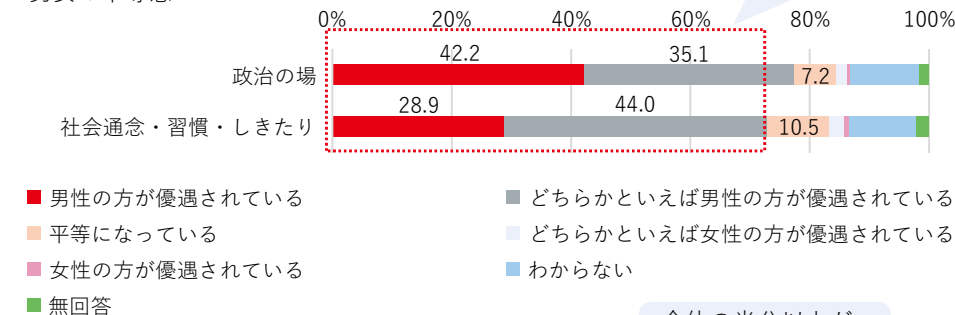
基本的方向1 ジェンダー平等の視点に立った意識改革

〈現状と課題〉

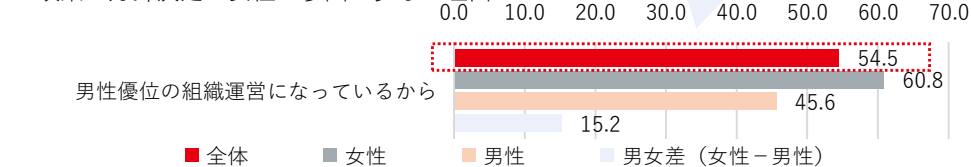
性別による固定的役割分担の考え方が残っています。

約7割が男性優遇だと感じている。

<男女の平等感>



<政策・方針決定に女性の参画が少ない理由>



全体の半分以上が理由に挙げている。

男女共同参画の社会全体への浸透を進め、市民意識と社会の現状のギャップを解消していく必要があります。

〈施策の方向性〉

① 人権尊重やジェンダー平等に関する教育・学習の推進

- 人権尊重や個性と能力を発揮できるよう、学習内容や学習指導を充実。
- 市民がジェンダー平等を学び理解する機会を提供し意識醸成を図る。

② ジェンダー平等の視点に立った活動への支援

- ジェンダー平等を推進する市民団体等への活動の場の提供等の実施。

③ 人権尊重やジェンダー平等に関する相談の充実

- 相談機会及び相談体制の充実。

④ 広報・啓発活動の充実と積極的な情報の発信

- ホームページやSNS等を活用した広報や周知と市民を対象とした啓発活動。

基本目標Ⅱ あらゆる分野でのジェンダー平等の推進

基本的方向1 働く場におけるジェンダー平等の推進

〈現状と課題〉

様々な位置での女性割合は上昇していますが、数値の伸びは鈍い状況です。

評価指標	基準値	現状値	目標値
市の附属機関等における女性の割合	25.5% (R2)	28.8% (R6)	36% (R12)
市職員の管理職における女性の割合 ※保育士・消防職・医療技術関係職を除いた行政職全体の割合	11.1% (R2)	13.4% (R6)	15% (R8)
企業の管理職における女性の割合 ※課長職以上の女性の割合	7.9% (R1)	8.8% (R5)	15% (R11)

女性の活躍に加え、男性の育児参画も併せて広まるよう、意識啓発や環境整備が必要です。

〈施策の方向性〉

① 政策・方針決定への女性の参画の拡大

- 旭川市が女性登用に積極的に取り組むとともに、企業のジェンダー平等に基づく職場環境整備の意識の醸成や情報提供に取組む。

② 女性活躍のさらなる推進のための意識改革

- 就労に要するスキルの習得支援と就労支援、女性の社会参画促進や起業に関する事業で、自発的な活動の促進の継続と起業への気運を高める。

③ 誰もが働きやすい就業環境の整備

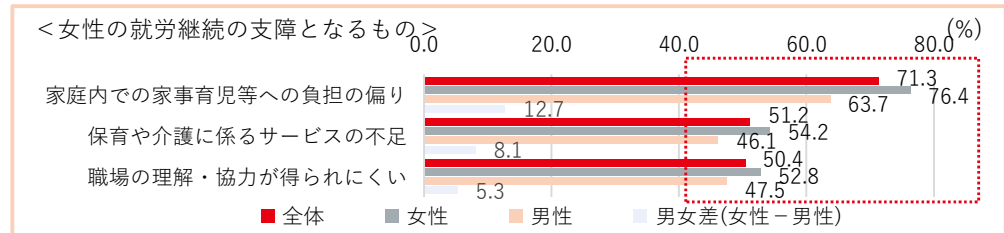
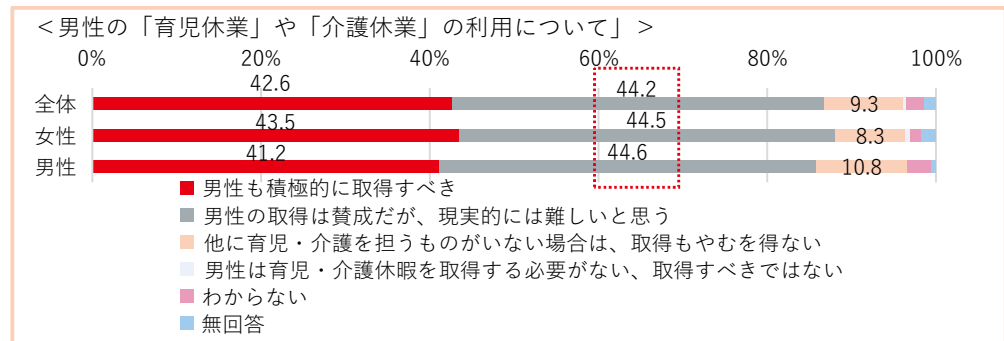
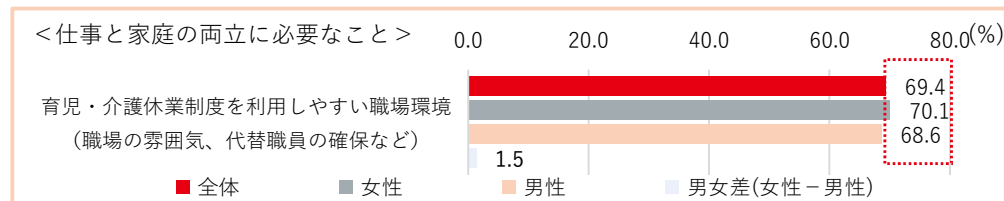
- ワークライフバランスの必要性や有効性の意識啓発を図る。
- 就労継続やキャリア形成への支援など、男女がともに健やかに就労を継続できるような取組を実施。

(仮称) 旭川市ジェンダー平等プラン案 (骨子 概要版)



基本的方向2 家庭生活におけるジェンダー平等の促進

〈現状と課題〉



社会全体での男性の家庭参画や子育て・介護の両立への意識醸成が必要です。

〈施策の方向性〉

① 男性の家庭生活への参画の促進

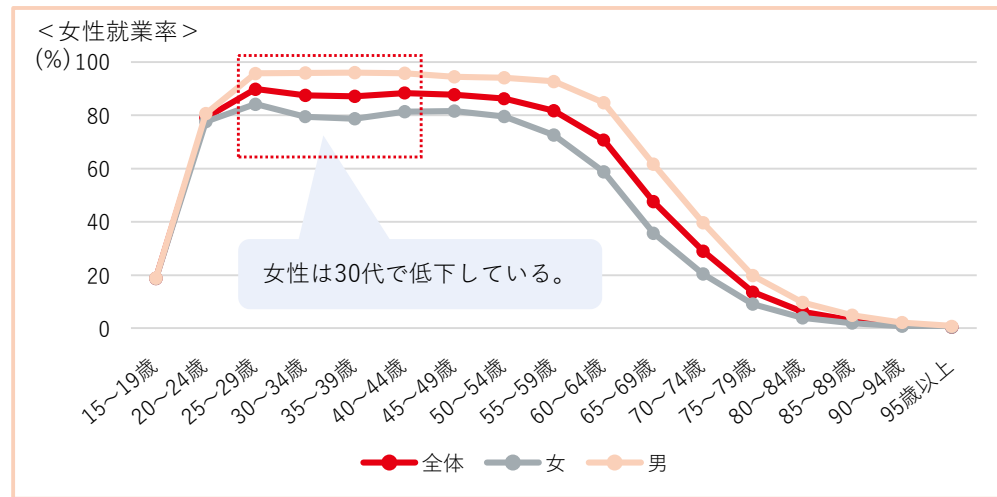
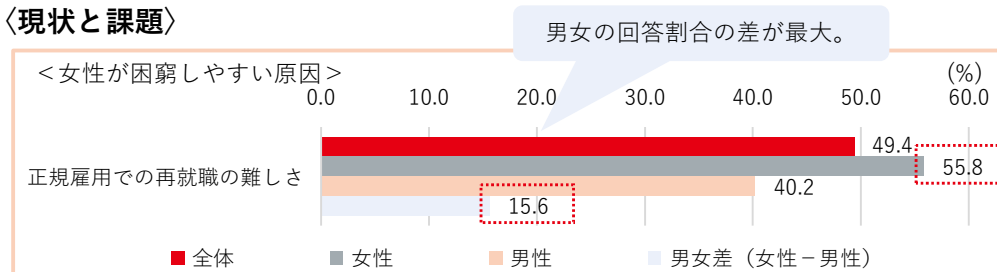
- 市役所が率先して、ワークライフバランスを推進。
- 市役所の取組を市内企業等に普及啓発し、多様な働き方の意識啓発と導入を後押し。

② 仕事と子育て・介護を両立できる支援の充実

- 各種保育サービスや介護サービスの充実による仕事と子育て・介護の両立支援と、市民への啓発活動を実施。

基本的方向3 多様な働き方への支援

〈現状と課題〉



女性の再就職支援や、在宅や起業など多様な働き方への支援や意識醸成が必要です。

〈施策の方向性〉

① 就業ニーズに応じた支援

- 就労に要するスキルの習得支援や就労支援の実施と、女性の社会参画イベント等の実施により女性活躍の促進を継続。

② 起業支援の充実

- 起業に関する相談やセミナー開催、女性起業家のネットワークづくりの支援等による意識醸成と起業への気運向上に取り組む。

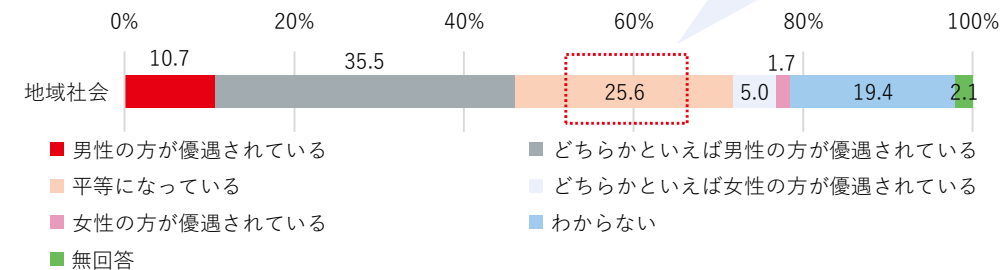
(仮称) 旭川市ジェンダー平等プラン案 (骨子 概要版)



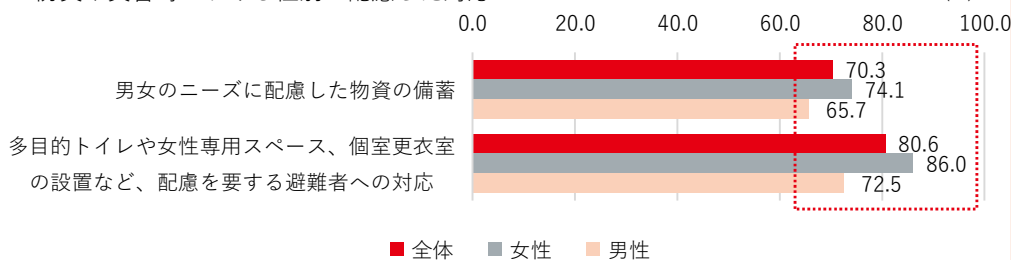
基本的方向4 地域におけるジェンダー平等の推進

〈現状と課題〉

<男女の平等感>



<防災や災害時における性別に配慮した対応について>



- ジェンダーにかかわらず役割を果たし、誰もが参加しやすい地域活動の環境整備が求められます。
- 防災面においてもジェンダー平等の視点の反映が必要です。

〈施策の方向性〉

① 地域活動におけるジェンダー平等意識の醸成

- ジェンダーを問わず、市民の地域活動参加を周知啓発し、更なる女性の参画を促進する。

② ジェンダー平等の視点に立った防災体制づくり

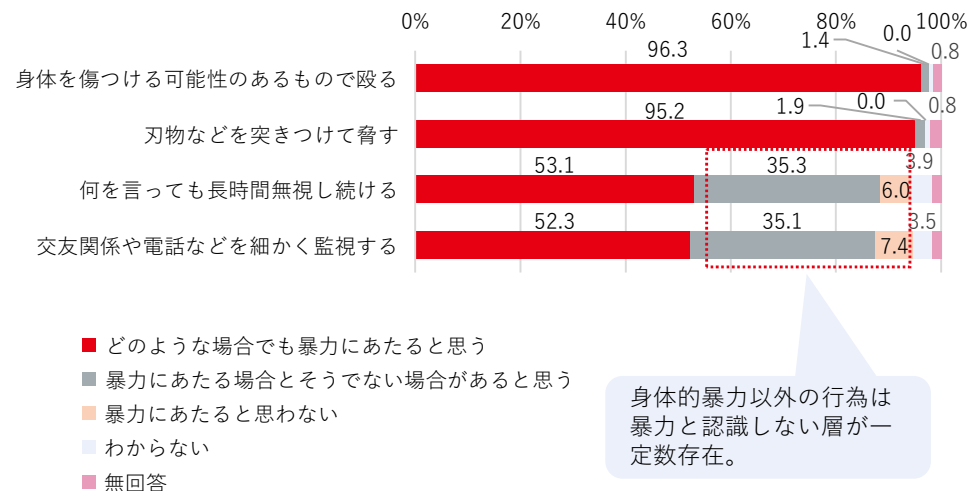
- 防災対策に多様な視点を取り入れ、ジェンダーの視点を取り入れた防災講習会を開催や、防災会議への女性委員登用を促進する。

基本目標III 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本的方向1 ジェンダー平等を阻害するあらゆる暴力の根絶

〈現状と課題〉

<暴力の認識>



DVに関する正しい認識を広め、併せて、相談窓口や被害者を保護する制度があることを広く周知する必要があります。

〈施策の方向性〉

① あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり

- 正しい知識の普及に努め、若年層への啓発にさらに力を入れる。

② DV被害者への支援体制の充実

- 相談員の資質の向上と、相談窓口のより効果的な周知を継続する。関係窓口の連携の強化など、より良い支援に繋げる体制を構築する。

③ 性暴力・性被害に関する啓発

- 広報・啓発によるDVに関する正しい知識の普及に取り組む。
- 人権尊重や男女共同参画の視点をもった教育を推進する。
- DVに対する正しい知識を持てるよう、若年層に対する予防啓発と相談窓口の周知に取り組む。
- DVの通報先や通報の意義について啓発を行う。

(仮称) 旭川市ジェンダー平等プラン案 (骨子 概要版)

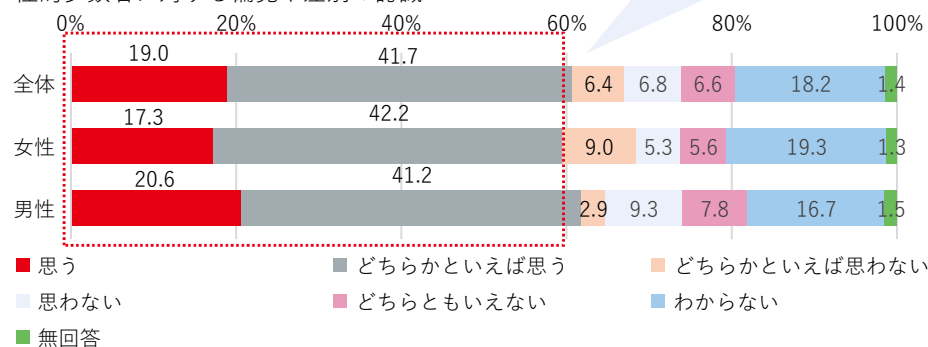


基本的方向2 多様性を尊重する環境の整備

〈現状と課題〉

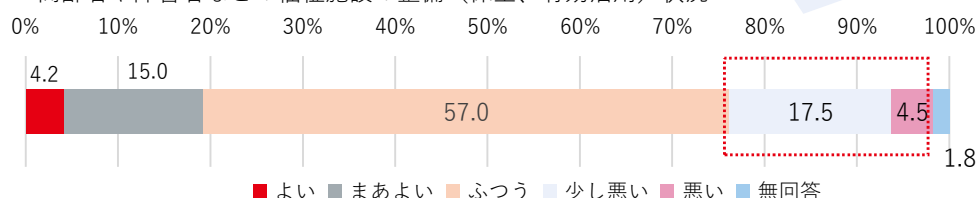
<性的少数者に対する偏見や差別の認識>

6割が「性的少数者が生活しづらい社会だと思う」と回答。



「よい」よりも「悪い」と考えている人が多い。

<高齢者や障害者などの福祉施設の整備（保全、有効活用）状況>



多様性尊重の考え方のもと、多様な人々への市民の理解と環境整備が必要です。

〈施策の方向性〉

① 多様な性のあり方への理解促進の支援

- 男女共同参画意識の醸成や性別による人権侵害の防止についての市民や児童生徒に向けた啓発やLGBTQに関する取組を継続する。
- 女性のライフステージに応じた心身の状況の変化に対応した施策を包括的に推進する。また、性及び生殖に関する個人の意思を尊重できるよう意識啓発や情報提供実施する。

② 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備

- 多様性尊重の考え方のもと全ての人が安心して暮らせるための情報発信や地域社会の形成に取り組む。

基本的方向3 困難や不安を抱える女性への支援

〈現状と課題〉

女性の抱える問題が多様化、複雑化しています。

支援を必要とする女性の把握と、抱えている問題や背景、心身の状況等に応じた相談支援の実施や、適切な情報提供や助言などの支援を包括的に提供していく必要があります。

〈施策の方向性〉

① 貧困等生活上の困難を抱えた女性への支援

- 関係部署と連携し、被害者支援に必要となりうる各制度に繋げる。

② 困難や不安を抱える女性への支援体制の充実

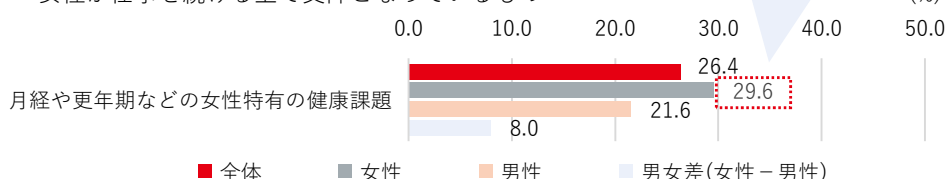
- 様々な事情で困難を抱える女性に、関係部署や民間団体等が連携し、早期から切れ目なく被害者の状況に対応した相談支援や情報提供を行う。

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

〈現状と課題〉

約3割が「女性特有の健康課題」を挙げている。

<女性が仕事を続ける上で支障となっているもの>



妊娠・出産・子育ての不安を和らげ、安心した暮らしができる支援、将来の介護負担の抑制に向けた取組、各種健診の受診促進や多様な運動機会の提供など、ライフステージに応じた健康増進への支援が必要です。

〈施策の方向性〉

① 女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進

- 女性特有の健康や病気に関する各種取組や周知を実施。

② ライフステージに応じた健康づくりの推進

- 保健指導の実施、運動機会の提供、介護予防運動教室の実施など、ライフステージに応じた心身の健康づくりの支援に努める。